

鈴木敬史 先生

先生のプロフィール

【出身地】

愛知県西尾市吉良町

【専攻】

知的財産法、情報法

【担当科目】

知的財産法 A・B

【最近の趣味】

食べログで美味しそうなお店を探すこと



【先生の専門科目・研究内容を教えてください】

著作権法や商標法、特許法などといった知的財産法、名誉権・プライバシー権・肖像権などを扱う情報法を専門としています。このように書くと、メタバースやAIのような新技術にまつわる法的問題に関心があるように思うかもしれませんが、メインで研究しているのは、著作者人格権の保護法益、商標の機能といった古典的理論に関するものです。著作権法に定められている「著作者人格権」という権利がそもそも何を保護しているのか、民法上保護されている名誉権・プライバシー権とは何が違うのか、何故そうした違いが発生するのか、、、などといった理論面の深堀りをしているところです。

【先生の専門科目の魅力や面白さを教えてください】

一言で表すと、「取っつきやすいけれども、奥深い」ということでしょうか。

著作権、商標（ブランド）、プライバシーといったテーマは、特にインターネットが身近にある皆さんにとって、とても親しみやすく「分かりやすい」と感じるかもしれませんが、しかし、その一方で、「そもそもなぜ、これらの権利が法律上保護されているのか」といった根本的な問いを考え始めると、意外に難しく、奥深い世界が広がっています。他にも、知的財産法では、創作者の利益と利用者の利益とのバランスをどのように取るべきかが常に問われますが、何をもって「バランスが取れている」と言えるのか、その判断は一筋縄ではいきません。技術の進化や社会の変化に応じて、新しい問題が次々と生まれることも珍しくありません。

このように、（身近な事例から問題が生じやすいために）常に新鮮な問題関心を持ちながらも、踏み込んだ検討・議論ができる点に、大きな魅力を感じています。